



平成 29 年 4 月 12 日

各 位

上場会社名 株式会社 丸 栄
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目 3 番 1 号
代 表 者 取締役社長 野原 太二雄
コード番号 8 2 4 5
上場取引所 名証・東証・各第 1 部
問い合わせ先 常務取締役総務本部長 渡邊 克哉
電話 (052) 264-1211(代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 5 月 31 日開催予定の第 98 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 20 条（任期）第 1 項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第 20 条 取締役の任期は選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(取締役の任期) 第 20 条 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2 <u>補欠または増員のため選任された取締役の任期は他の現任取締役の残任期間と同一とする。</u>	<削除>

3. 日程

平成 29 年 5 月 31 日開催予定の第 98 回定時株主総会において付議承認後、効力を発生するものといたします。

以 上